

本事業は、西海市江島沖の海域において、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が、総出力 247MW の着床式の洋上風力発電施設の設置を検討しているものである。

再生可能エネルギーの導入・普及に資するもので地球温暖化の観点から望ましいものであるが、洋上風力発電の環境影響については十分に解明されていない点もあることから、方法書に記載の調査、予測及び評価の確実な実施はもとより、下記の事項を十分留意したうえ、適切に環境影響評価を実施すること。

また、それらの検討の経緯及び内容については、準備書以降の図書に適切に記載すること。

記

1. 全体的事項

- (1) 環境影響評価については、環境影響評価法その他関係法令等に基づき、適切に行うこと。
- (2) 設置する風力発電施設の1基当たりの規模やその配置等が確定していないことから、事業計画を具体化する過程における検討事項及び結果、経緯を準備書へ詳細に記載すること。
- (3) 対象事業実施区域について、西海市が「風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」により保全エリア、事業推進エリア等に区分するゾーニング計画書を策定していることから、西海市と十分に協議・調整を行ったうえで、事業計画を検討すること。
- (4) 海洋再生可能エネルギーの導入に当たっては、地元との合意が形成され、地域の活性化が図られることが重要であり、また、漁業との共生が不可欠であることから、事業計画に関する情報を積極的に開示するとともに、専門家、利害関係者及び住民等への十分な説明・協議を行い、関係者の理解と協力が得られるよう十分に配慮すること。
- (5) 地域住民等に対する説明会等においては、図表や写真、動画などを活用し、わかりやすく説明すること。
- (6) 環境影響評価方法書及びその要約書における記述の誤り、不足等については、環境影響評価準備書において、訂正、追加して記載すること。

2. 個別事項

(1) 騒音及び超低周波音

騒音及び超低周波音については、対象事業実施区域周辺の気象状況や地形等を十

分に考慮するとともに、他の風力発電事業の事例や国内外の最新の知見を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を地域住民に説明すること。

(2) 動物・植物・生態系

- ① 渡り鳥の調査については、ツル類が対象事業実施区域及びその周辺を通過する可能性も考慮して、渡り鳥の数を的確に把握することができる調査時期を設定すること。
- ② 海藻草類の調査については、海藻草類が生長する時期を考慮して、対象事業実施区域周辺における海藻草類の分布を的確に把握することができる調査時期を設定すること。また、海藻草類は主に水深が浅い場所に生息することから、水深5m以浅も調査範囲に含めること。

(3) 景観

- ① フェリーからの対象事業実施区域の眺望については、地域住民や関係市町の意見を十分に踏まえたうえで、主要な眺望点に含めるか検討すること。
- ② 風車の大きさ、塗色、配置等について視覚的に理解できるよう、風車が視認しやすい天候でのフォトモンタージュを作成し、準備書に記載すること。
- ③ 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の遺産影響評価の実施に当たっては、国や県・関係市町と協議するとともに、有識者の意見を十分に聴取すること。